

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和2年度 第2回 入間市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	令和2年8月21日(金) 午後2時00分 開会・午後3時50分 閉会
開 催 場 所	入間市リサイクルプラザ 2階研修室
議 長 氏 名	入間市廃棄物減量等推進審議会 会長 小林昌幸
出席委員(者)氏名	奥山重信 小野吉雄 釵持和夫 小林昌幸 三枝孝子 篠塚玲子 多田ひとみ 手島吉紀 永井健一 沼井里恵 三木敏正 向野康宏 森谷秀一 山本有男
欠席委員(者)氏名	なし
説明者の職氏名	環境経済部部长 長谷川功 環境経済部副参事(清掃指導・ごみ減量推進担当) 水村章一 兼宮寺清掃センター所長 松落義夫 総合クリーンセンター(事務局) 主幹 中村浩 株式会社日水コン
会 議 次 第 (公 開)	1 開会 2 あいさつ 3 諮問事項に対する審議 (1) 入間市一般廃棄物処理基本計画の策定について (2) 入間市災害廃棄物処理計画の策定について 4 その他 5 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	資料 ・入間市廃棄物減量等推進審議会(令和2年度第2回)資料 ・入間市廃棄物減量等推進審議会資料 ・入間市災害廃棄物処理計画(案)
事務局職員職氏名	環境経済部部长 長谷川功 環境経済部次長 西澤章 環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 小林正和 環境経済部副参事(清掃指導・ごみ減量推進担当) 水村章一 兼宮寺清掃センター所長 総合クリーンセンター(事務局) 主幹 松落義夫 主幹 山川博志 副主幹 平井素明
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

○議題

諮問事項に対する審議

(1) 入間市一般廃棄物処理基本計画の策定について

事務局より「入間市廃棄物減量等推進審議会（令和2年度第2回）資料」及び「入間市廃棄物減量等推進審議会資料」を用いて一般廃棄物処理基本計画策定について説明を行なった。

(2) 入間市災害廃棄物処理計画の策定について

事務局より「入間市災害廃棄物処理計画（案）」を用いて入間市災害廃棄物処理計画の策定について説明を行なった。

○その他

- ・令和2年4月開催の書面会議の経過について

以上

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
(松落主幹)	1 開 会 (配布資料の確認を含む。)
小林会長	2 会長あいさつ
(松落主幹)	それでは、これより会議に入らせていただきます。「入間市廃棄物減量等
	推進審議会条例第6条第1項」の規定に基づき、会長が議長となります。
小林会長	本日の出席委員の人数は14名中14名です。よって、「入間市廃棄物減
	量等推進審議会条例第6条第2項」の規定に基づき、委員の半数以上が出席
	していますので、会議は成立となります。
	続きまして、本日の会議録の署名について、議長のほかに1名以上という
	ことですので、名簿順で篠塚委員にお願いしたいと思います。異議ありませ
	んか。
各委員	「異議なし」の声
小林会長	それでは次第3の諮問事項に対する審議に入ります。本日の議題は2点と
	なっております。1点目は『入間市一般廃棄物処理基本計画の策定について』、2点目は『入間市災害廃棄物処理計画の策定について』となっております。
	はじめに(1)『入間市一般廃棄物処理基本計画の策定について』事
	務局から説明をお願いします。
(日水コン 中村)	それでは、入間市一般廃棄物処理基本計画の策定について説明させていた
	だきます。
	※資料「入間市廃棄物減量等推進審議会(令和2年度第2回)資料」及び
	「入間市廃棄物減量等推進審議会資料」を使用し、以下の内容について
	要点説明を行う。
	1. 本資料の位置付け
	2. 入間市のごみ行政の抱える課題
	3. ごみ処理行政の課題への対応
	4. ごみ排出量の予測
	5. 参考資料
小林会長	この資料は一般廃棄物処理基本計画(以下「基本計画」という)に文言を
	落とし込むための基礎資料で、概要についての審議を今回行い、細かい内容
	については、次回以降の会議でも質問をする機会があるという解釈でよろし
	いですか。
(日水コン 中村)	この資料を基礎として、先程説明しました数値に入れ替えます。それを前

発 言 者	発 言 内 容
	提として、細かい内容についても本日から審議をお願いします。
小林会長	事務局からの説明について、ご質疑等ありましたらお願いします。
三木委員	入間市廃棄物減量等推進審議会資料（以下「スライド資料」という）の5ページの2. 2の「最終処分に関わる取組」に現在の最終処分場は令和10年度に満杯の見込みとありますが、7ページの2. 5の3）「最終処分」には最終処分場を延命化していくことが重要であるとあります。この令和10年度とは延命化した場合に満杯となる見込みなのか、それとも延命化しない場合の見込みで、延命化すると令和10年度より先になるのか、どちらでしょうか。
(日水コン 中村)	現基本計画の最終処分場における最終処分量の数値目標は年間2, 800トンとなっており、現在ほぼ達成されています。この状態を維持した場合、令和10年度に満杯になる見込みです。この数値目標からさらに削減するためには、焼却灰の資源化を進める必要があります。そのためには相当の処理費用がかかります。処理費用を支出できるか予算次第の部分もありますので、現行の数値目標による見込みとなっています。
三木委員	それでは、現在の処分場については、令和10年度前後に満杯になる見込みという解釈でよろしいでしょうか。
(日水コン 中村)	そのとおりです。
手島委員	スライド資料の3ページの2. 1の3）「資源化率」の施設資源化量と集団資源回収量という用語の説明をお願いします。
(日水コン 中村)	施設資源化量はクリーンセンター等市のごみ処理施設を經由して資源化されるものの分量です。集団資源回収量はPTA・自治会等地域の団体が資源回収を行ない、直接資源物業者に渡した分量になります。
手島委員	資源回収を行なった団体が市に登録されていて、そこから数値は提供されているのでしょうか。
(日水コン 中村)	そのとおりです。
手島委員	市に登録された資源回収団体の回収量だけの数値という解釈でよろしいでしょうか。
(日水コン 中村)	地域団体の集団資源回収につきましては、市で補助金を交付していますので、交付申請の数値から回収量を算出しています。つまり、市が補助金を交付している集団資源回収量の数値となっております。
手島委員	スライド資料の6ページの2. 3の「資源化量」に「施設資源化量は平成

発 言 者	発 言 内 容
(日水コン 中村)	<p>30年度から急激に増えています」とありますが、3ページの2. 1の3)のグラフを見ると平成29年度からは増加しているが、28年度以前からは増加していない。むしろ29年度が異常値でそれ以前からは横ばいではないでしょうか。この記述の意図を伺いたい。</p>
手島委員	<p>前年度まで経年的に減少していたものが増加に転じたことを記述したのですが、28年度以前と直接比較した場合はご指摘のとおりですので、記述については検討をしたいと思います。</p>
(日水コン 中村)	<p>施設資源化量は焼却灰の資源化量に左右されると感じます。平成30年度は予算があり焼却灰の資源化量が多かったため増加したのですか。29年度から急激に増加した理由、28年度まで経年的に減少した理由を記述する必要があるのではないのでしょうか。また、ごみ排出量が減少すると施設資源化量も減少しますので、その点についても検討が必要であると考えます。次期基本計画では資源化率は目標から外すとあります。その理由が焼却灰再資源化の予算に左右されるためと読み取れますが、市の認識を伺いたい。</p>
手島委員	<p>その部分の記述には問題がありますので修正します。資料作成後の検討で、資源化率につきましては、現基本計画の目標値30パーセントを目標とする予定です。</p>
(日水コン 中村)	<p>資源化量・率につきましては、近年全国的な傾向として、市民が市の収集及び集団資源回収以外の民間の資源回収に資源ごみを出す量が増加しており、スーパー・コンビニ等に出される資源ごみの量が増加した結果として、資源化率がなかなか上昇しない状況にあります。そのため、現基本計画策定時には30パーセントを目標値としていたものが、当時の実績値の26から27パーセントから23パーセント代まで下降傾向にあります。それを踏まえた上で、次期基本計画では、市の収集分については現基本計画の目標値を維持する一方で、民間の資源回収を含めた市全体の資源化率についても算出が可能であるか検討をし、算出可能である場合には市全体の資源化率についても新たに目標値を設定するか検討します。</p>
手島委員	<p>資源化率は民間の資源回収量の影響を避けられないため、最終処分量の増減に直接影響する施設資源化量を目標値にすべきであると考えます。</p> <p>それから、スライド資料の21ページの4. 2「資源化量の推移」のグラフにある資源化率と施設資源化量の実績数値が平成28年度から3ページのグラフに記載されている数値と異なっているので修正してください。</p>

発 言 者	発 言 内 容
剣持委員 (水村副参事)	<p>入間市廃棄物減量等推進審議会（令和2年度第2回）資料（以下「資料」という）の19ページに記載されている「ごみ問題に関する市民意識調査」について、どのくらいの精度があるのか。ごみの分別を徹底している人が80パーセント前後、台所での水切りの徹底が70パーセント前後になっているが実態は異なっている。その点について市の見解を伺いたい。</p>
(水村副参事)	<p>市民意識調査は各課の施策ごとに調査項目を設定し、その調査項目ごとに回答の選択肢があり、当てはまる選択肢を回答する形式です。ごみ問題に関する調査項目につきましては、その選択肢である取組みを行なっていると回答した比率になります。本人が回答しているものですので、取組みの程度に差はあるでしょうが実態を反映したものであると考えます。</p>
小林会長 (水村副参事)	<p>どの程度の取組みを行なっているか、取組みの程度についての選択肢は無いということでしょうか。</p>
(水村副参事)	<p>取組みの程度につきましては選択肢に入っておりません。</p>
剣持委員	<p>ごみ減量に効果をもたらす取組みを行なっている人の比率を把握しないと施策の設定・目標を誤ることになりかねないと考えます。</p>
(水村副参事)	<p>資料の22ページの3. 1の【事業系】に事業系ごみの分別の徹底とありますが、事業系ごみの分別・減量を徹底するために、事業所ごとにごみの種別・搬入量を集計できますか。</p>
(水村副参事)	<p>廃棄物処理運搬許可業者ごとの集計は毎月把握していますが、各許可業者は複数の事業所から同時にごみを回収していますので、事業所ごとの集計はできません。</p>
篠塚委員 (日水コン 中村)	<p>資料の22ページ、スライド資料の7ページの3. 1「ごみ排出量削減に向けての対応」の家庭系ごみと事業系ごみについて、ごみ減量アクションプランの作成とありますが、具体的にどのようなことを定めるのでしょうか。</p>
(日水コン 中村)	<p>家庭系ごみを中心に、すでにアクションプラン「ごみ減量・資源化に関する行動計画」が平成29年に策定されており、平成29年度から32年度を対象期間として進行管理を行ない、評価・検証しています。</p> <p>このアクションプランの内容・対象をもっと明確にするために、家庭系ごみと事業系ごみに分けて定めてはどうかという提案として記述してあります。</p>
篠塚委員 (日水コン 中村)	<p>事業系ごみのアクションプランはどのような内容になりますか。</p> <p>事業系ごみについて、どのような施策を行なったらごみの排出量を削減で</p>

発 言 者	発 言 内 容
<p>向野委員</p>	<p>きるかという観点から、現アクションプランよりももっと明確に策定することになります。</p> <p>スライド資料の18・19ページの新型コロナウイルスの影響に関するグラフについて、事業系と家庭系で排出量の増減の傾向が異なります。予測は難しいですが、このデータを参考に感染症に対する対策・課題についても記述した方が良いのではないのでしょうか。</p>
<p>(日水コン 中村)</p>	<p>今後の対策・課題についてですが、現時点では3月から6月のデータしか分かりません。この時期は全国的に外出等を徹底して自粛していた時期にあたります。7月以降の自粛緩和後のデータが将来の参考になるデータであり、対策・課題についての資料になると考えます。7月以前の徹底した自粛時の特異なデータを基にしてしまうと事業系が極端に減少し、家庭系が増加してしまいます。今後の情勢を注視した上で検討したいと考えます。</p>
<p>小林会長</p>	<p>今後の資料については、審議会で提示されるという認識でよろしいでしょうか。</p>
<p>(日水コン 中村)</p>	<p>資料がそろい次第提示します。</p>
<p>小林会長</p>	<p>それでは、議題（1）『入間市一般廃棄物処理基本計画の策定について』につきましては終了とします。</p> <p>続きまして、議題（2）『入間市災害廃棄物処理計画の策定について』につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>(水村副参事)</p>	<p>それでは、議題（2）『入間市災害廃棄物処理計画の策定について』説明させていただきます。</p>
<p>小林会長</p>	<p>※「入間市災害廃棄物処理計画（案）」に基づき概要を説明。</p>
<p>山本委員</p>	<p>事務局からの説明について、ご質疑等ありましたらお願いします。</p>
	<p>この資料にあるマニュアルの3割位しか運用できないのではないかと。このマニュアルが運用される環境、つまり前提条件が記述されていない。15ページから18ページに事務分掌・分担業務が記載されているが、被災時に要員がそろえるのか、通信が機能するのか、車・バイク・自転車等での移動が可能であるのか、電気・ガス・水道等のインフラが機能するのか。これらが全て可能な状況ではじめてこのマニュアルが活かせるのではないかと。前提条件を満たせないのであれば、マニュアル策定の意味が無いのではないかと。災害時の状況に対応できる体制を整え、それに対応したマニュアルを策定して欲しい。</p>

発 言 者	発 言 内 容
小林会長	このような意見も踏まえた上で、事務局は再検討してください。
手島委員	18ページの表2-2の災害廃棄物処理チームの拠点はどこになるのでしょうか。
(水村副参事)	総合クリーンセンターです。
手島委員	統括責任者の筆頭者である環境経済部長も総合クリーンセンターに常駐するのでしょうか。
(水村副参事)	本庁と総合クリーンセンターを状況に応じて適宜移動します。
手島委員	統括責任者の所在も明記した方が良いのではないのでしょうか。対策本部の場所がどこにあるかによって、先程山本委員の意見にもありましたように、通信の状況等によって情勢が異なってくるのではないのでしょうか。そのために統括責任者が3人いるのだと考えますが、より深い検討が必要なのではないのでしょうか。
小林会長	事務局には現実に即したマニュアルにするよう再検討をお願いします。
森谷委員	5ページの(2)「風水害」にこのハザードマップは内水氾濫に適用し外水氾濫には適用できないとありますが、堤防の決壊による外水氾濫が発生した場合には、どのような処理計画があるのですか。なぜ洪水による処理計画を記載していないのでしょうか
(水村副参事)	ご指摘のとおり、外水氾濫につきましてはこのハザードマップに反映されていませんので、掲載に適したデータへの差替えを検討したいと考えます。処理計画につきましては、対象とする災害は地震災害・水害・その他の自然災害であり、外水氾濫にも対応したものとなっています。
森谷委員	5ページの(2)「風水害」の3行目に「今回対象とする「内水氾濫」とは」とあり、内水氾濫のみを対象とすると読み取れます。外水氾濫も対象とするのであれば、それに見合う文言にしてください。
(水村副参事)	正しい文言に訂正します。
手島委員	地震災害時にクリーンセンターの建物の耐震性は大丈夫でしょうか。どのくらいの震度まで耐えられるのでしょうか。耐震性の限度によって、処理計画に地震災害時のクリーンセンターの建物の損傷を考慮する必要があるか否か決まってくると考えます。施設の耐震性についての記述があった方が良いと考えます。
(長谷川部長)	耐震性につきましては、昭和58年に法律で新耐震基準が制定されました。クリーンセンターの供用開始は平成8年4月1日ですので、現行の新耐

発 言 者	発 言 内 容
(水村副参事) 小林会長 各委員 小林会長 (松落主幹) (松落主幹) 各委員 (松落主幹)	<p>震基準につきましてはクリアしております。</p> <p>耐えられる震度につきましては、次回の審議会で回答いたします。</p> <p>他に質問等がありますか。質問が無いようでしたら、議題（２）『入間市災害廃棄物処理計画の策定について』審議を終了してよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>特に無いようでしたら、以上で全審議事項について終了とし、議長の座を降ろさせていただきます。</p> <p>続きまして、次第４『その他』に移らせていただきます。事務局より報告いたします。</p> <p>下記の２点について報告。</p> <ol style="list-style-type: none"> １．前回審議会で森谷委員より質問のあった４月の書面会議の報酬について。 ２．次回審議会の会議日程について。９月２８日（月）午後２時から開催。 <p>委員の皆様から他に質問等がございますか。</p> <p>（意見なし）</p> <p>これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p>	
<p>令和 年 月 日</p>	
<p>議 長 の 署 名 _____</p>	
<p>議長が指名した者の署名 _____</p>	

